

令和7年度愛媛県医療物資輸送ドローン航路設定業務の企画提案募集に係る質問と回答

番号	質問	回答
1	輸送物資のうち可搬式衛星通信設備、医療資機材の外径寸法を教えてください。概略で構いません。	可搬式衛星通信設備については、主にStarlinkやStarlink miniとし、大きさは概ねA4サイズ(30cm×26cm)以上のものを想定しておりますが、輸送においてはいくつかのパーツに分割しての輸送も可能としています。また、医療資機材は、例えば、ガーゼや包帯、駆血帯など、輸送先において医療従事者が診察や治療等を行うために必要な物資を想定しています。
2	西予市朝立地域とは、県道26号線が寸断することを想定しているのでしょうか。県道26号線が数箇所寸断したとして、その前後2～3kmで物資を輸送すると考えてよいのでしょうか。	本事業では、御質問のあった県道26号線を含む陸路が全て寸断され、西予市朝立地域が孤立した場合において、ドローンにより医療物資を輸送するための航路設定を想定しています。具体的な輸送元拠点(ポイント)・輸送先拠点(ポイント)については、契約後、県と西予市、事業者の3者で協議の上で決定し、その2点間の航路(ルート)を決定することとなりますので、必ずしも県道26号線沿いから航路設定をしなければならないわけではありません。
3	西予市津布理地域とは、県道30号線が寸断する事を想定しているのでしょうか。県道30号線が数箇所寸断したとして、その前後2～3kmで物資を輸送すると考えてよいのでしょうか。それとも三瓶地区県道26号線側県道30号線側に物資を輸送するというのでしょうか。	本事業では、御質問のあった県道30号線を含む陸路が全て寸断され、西予市津布理地域が孤立した場合において、ドローンにより医療物資を輸送するための航路設定を想定しています。具体的な輸送元拠点(ポイント)・輸送先拠点(ポイント)については、契約後、県と西予市、事業者の3者で協議の上で決定し、その2点間の航路(ルート)を決定することとなりますので、必ずしも県道30号線沿いから航路設定をしなければならないわけではありません。
4	八幡浜市穴井地域とは、県道378号線が寸断する事を想定しているのでしょうか。県道378号線が数箇所寸断したとして、その前後2～3kmで物資を輸送すると考えてよいのでしょうか。	本事業では、御質問のあった国道378号線を含む陸路が全て寸断され、八幡浜市穴井地域が孤立した場合において、ドローンにより医療物資を輸送するための航路設定を想定しています。具体的な輸送元拠点(ポイント)・輸送先拠点(ポイント)については、契約後、県と八幡浜市、事業者の3者で協議の上で決定し、その2点間の航路(ルート)を決定することとなりますので、必ずしも国道378号線沿いから航路設定をしなければならないわけではありません。
5	八幡浜市日土地域とは、県道28号線が寸断する事を想定しているのでしょうか。県道28号線が数箇所寸断したとして、その前後2～3kmで物資を輸送すると考えてよいのでしょうか。	本事業では、御質問のあった県道28号線を含む陸路が全て寸断され、八幡浜市日土地域が孤立した場合において、ドローンにより医療物資を輸送するための航路設定を想定しています。具体的な輸送元拠点(ポイント)・輸送先拠点(ポイント)については、契約後、県と八幡浜市、事業者の3者で協議の上で決定し、その2点間の航路(ルート)を決定することとなりますので、必ずしも県道28号線沿いから航路設定をしなければならないわけではありません。
6	島しょ部への配送も想定範囲となりますでしょうか。	本事業でお示ししている5地域においては、陸路が寸断され孤立した場合の配送を想定しており、基本的に島しょ部への配送を条件とはしていません。
7	夜間の配送も想定範囲となりますでしょうか。	災害時においては、御質問のとおり、場合によっては夜間配送を行うことも想定されますが、本事業においては、必ずしも夜間配送を想定したテスト飛行を行う必要はありません。
8	【成果物について】 ドローン航路の電子ファイルについて、具体的にどのようなデータが必要でしょうか。差支えなければ想定する内容をお教えてください。	ドローン航路の電子ファイルについては、主に当該ファイルが専用のアプリケーションをダウンロードする必要なく閲覧が可能であることや、視覚的にルートが確認できるデータなどを想定しています。
9	【審査について】 本件の委託先決定過程において、企画の中で特に重要視する項目がございましたら教えてください。	提案していただきました内容につきましては、募集要領別表に記載しております5つの審査項目について評価をいたします。
10	【災害時の対応について】 今回のドローン航路設定において委託決定後、実際に災害が発生し設定地域が孤立した場合、現地に向かいドローンを使用して医療物資を届ける業務を遂行する義務は発生しますでしょうか。	本事業は、ドローン航路の設定に係る業務委託ですので、本事業の契約をもって、災害時における医療物資輸送の実働義務は発生いたしません。本事業の目的である孤立地域に対する医療物資輸送体制の構築に向け、今後の運用について協議等をさせていただきたく場合がございます。
11	【ドローン航路設定後の運航体制について】 設定されたドローン航路を活用し、孤立地域に対する医療物資を提供できる体制の構築とされているが、こちらのドローン運航に関し誰が担うことにされているか想定はされていますでしょうか。(目的理解のため)	本事業により設定したドローン航路については、孤立地域に対する医療物資輸送体制の構築に向け、実運用に当たっては、今後、協定を締結した事業者のほか、資格を有する自治体職員など、様々な自治体・事業者・団体等が連携の上、物資を輸送することを想定しています。
12	【企画提案書の構成、業務実施体制について】 募集要領7-(2)-エ企画提案書の構成(エ)業務実施体制について、県や関係自治体様の立ち位置、役割等の記載は不要でしょうか。	業務の実施におきましては、本県や関係自治体と協議しながら実施していくこととなりますが、企画提案書の実施体制につきましては、御提案いただく事業者様側の体制を記載いただくため、本県や関係自治体等の立ち位置や役割記載は、必ずしも記載いただく必要はありません。

令和7年度愛媛県医療物資輸送ドローン航路設定業務の企画提案募集に係る質問と回答

番号	質問	回答
13	【航路設定時のテスト飛行について】 業務仕様書、4-(2)航路設定のイについて設定する航路について輸送訓練を兼ねたテスト飛行を行うとあるが、テスト飛行時に受託者（の関係者）以外（自治体様や地元事業者等）の方による運航や操縦者となることを想定しなくともよいでしょうか。	実運用に当たっては、今後、協定を締結した事業者のほか、資格を有する自治体職員など、様々な自治体・事業者・団体等が連携の上、物資を輸送することを想定していますが、テスト飛行時には、必ずしも受託者以外が運航や操縦者等として飛行を行っていたく必要はございません。
14	【輸送想定物資について】 業務仕様書、4-(3)の輸送想定物資 アについて、 ・可搬衛星通信設備とは、衛星携帯端末（衛星携帯電話端末）を指すのか、あるいはStarlink等の衛星通信を利用しWi-Fi環境やモバイル通信エリアを作る通信設備を指すでしょうか。 ・医療資機材は、どのような機材（重量や形状）を想定されていますでしょうか。	可搬衛星通信設備については、例示いただきましたStarlink等の衛星通信を利用しWi-Fi環境やモバイル通信エリアを作る通信設備を想定しております。 医療資機材については、例えばガーゼや包帯、駆血帯など、輸送先において医療従事者が診察や治療等を行うために必要な物資で、募集要領に記載しておりますとおり、輸送1回当たり概ね3kg程度の重量を想定しております。
15	【成果物について】 業務仕様書、4-(5)成果物 提出時のドローン航路の明示方法についてKMLファイルや緯度経度情報等なんらか指定はありますでしょうか。	ドローン航路の明示方法については、当該ファイルが専用のアプリケーションをダウンロードする必要なく閲覧が可能であることや、視覚的にルートが確認できるデータなどを想定しておりますが、特段指定をしているものではありません。
16	「受け渡し時の安全性等を考慮し、原則、着陸での受け渡しとする。」に関して、どのような意図になりますでしょうか。 （詳細：医薬品は届けるべき方に届けないといけないので、その方にちゃんとわたるように直接受け渡しをするという認識で相違はないか。また、安全性に関しては懸念されているのは、ドローンのフライトに関してなのか。	医療物資の受け渡しに当たっては、お見込みのとおり、届けるべき方に確実に届けられるよう、直接受け渡すことが必要であるほか、医薬品などの中には劇薬など慎重な取扱いが求められる物資もあることから、原則、着陸での受け渡しとしております。
17	提出する企画提案書に関しては、審査結果に関わらず公表されないものと理解しているが認識に相違はないか。 （背景：弊社ナレッジを含めて提案するかどうかの判断をしたいため）	企画提案書については、基本的にホームページ上での公表は行いません。 ただし、当該企画提案書に関し、今後、将来的に情報公開請求があった場合には、愛媛県情報公開条例に基づき、請求者に対し部分公開する可能性はありますが、この部分公開に当たっては、公にすることで法人又は個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるもの等については非公開とした上で公開することとなります。
18	【航路設定業務の範囲について】 航路設計においては、地形や電波状況、地上リスク、空中リスク、災害・平時の物流ニーズを踏まえた机上での調査を想定しておりますが、飛行経路下の地権者の同意取得等が必要である場合は、愛媛県様にもご協力いただける認識でよろしいでしょうか。 （離発着場所を除き、飛行経路下における地権者への同意は必ずしも必要ない理解ですが、地域住民の理解や県の立場を踏まえると、同意取得が望まれるとも考えられます）	御認識のとおり、航路設定に当たり、関係団体や関係者の同意が必要となる場合には、本県も協力させていただきます。
19	【輸送物資の取り扱いについて】 輸送想定物資に「医薬品および医療資機材」と記載されていますが、本事業において実際の輸送物資は、ダミー物資（模擬物）での対応も差し支えないでしょうか。 医薬品の輸送については薬機法等に抵触するおそれがあるため、検証段階では模擬物資での対応を想定しております。	本事業に係るテスト飛行の際は、模擬物資による輸送でも問題ございません。 しかしながら、模擬物資による輸送に当たっては、物資の重量等、可能な限り実物資に近い形での輸送を御検討願います。
20	【ドローンの飛行レベル・カテゴリについて】 本業務におけるドローンの飛行レベル（例：レベル3、レベル4等）や飛行高度に関して、航路設定における現地調査などを経た上で、愛媛県様と協議の上、決定させていただく認識でよろしいでしょうか。	本事業は、契約後、事業者、県、関係市町等との協議により輸送元拠点や輸送先拠点を設定の上、飛行航路を設定していただく形となりますので、御質問のごさいましたドローンの飛行レベルや飛行高度に関しましては、御認識のとおり、現地調査等を経て、協議の上での決定で問題ございません。